

消費税

軽減税率電話相談センター (軽減コールセンター)

4月22日から
フリーダイヤル
スタート!

0120-205-553

【受付時間】 9:00～17:00 (土日祝除く。)

※これまでのナビダイヤル「0570-030-456」(通話料がかかります。)もご利用いただけます。

消費税の軽減税率制度に関する一般的なご質問やご相談を受け付けています。

音声ガイダンスに沿ってお知りになりたい内容の番号を選択してください。

軽減税率が適用
される品目が
知りたい方
➡ 「1」

帳簿・請求書など
の書き方が
知りたい方
➡ 「2」

その他の軽減税率制度
について
知りたい方
➡ 「3」

- IP電話等で上記フリーダイヤル、ナビダイヤルにつながらない場合は、最寄りの税務署にお電話いただき、音声ガイダンスに沿って「3」を選択いただいても、軽減コールセンターにつながります(通話料がかかります。)
- 税務署での面接による個別相談(関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談)を希望される方は、あらかじめ電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。ご予約の際は、最寄りの税務署にお電話いただき、音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。

軽減税率制度に関する情報については、国税庁ホームページ (www.nta.go.jp)
の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

QRコードから
特設サイトへ

